

教育委員会事務事業 点検・評価報告書

(平成 28 年度事業)

平成 29 年 9 月

金ヶ崎町教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要

1. 目 的

2. 実施方法

- (1) 対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 評価実施の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 学識経験者からの意見・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

3. 有識者会議

- (1) 点検・評価について意見を聴取した学識経験者・・・・ 2
- (2) 会議開催日時・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 教育委員会の活動状況

- 1. 教育委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. 教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 総合教育会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4. 教育委員会の以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・ 6

III 平成 28 年度事業点検評価結果

- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

Ⅰ 点検・評価制度の概要

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、自らが実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するものです。

2. 実施方法

(1) 対象事業

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度（実施年度の前年度の事務事業）の金ケ崎町教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務事業を対象とする。

(2) 評価実施の流れ

ア 一次（内部）評価（事業担当課）

金ケ崎町教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事務事業として抽出した事業について、事業担当課で一次評価を行うもの。

イ 二次（外部）評価（有識者）

一次（内部）評価を行った事業について、有識者から意見等を頂き評価を行うもの。

ウ 教育委員会議での協議・議決

エ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表する。

(3) 学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うに際し、「学校教育に関し学識経験を有する者」、「社会教育に関し学識経験を有する者」及び「地域代表者」により構成する有識者会議を設置し、教育委員会が行った点検及び評価結果について意見を頂くものとした。

(4) 評価結果

点検及び評価に関する結果を報告書としてとりまとめ、町議会へ提出並びに町ホームページへ掲載して公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとする。

3. 有識者会議

(1) 点検・評価について意見を聴取した学識経験者

区分	氏名	役職等
学校教育学識経験者	有住 保 氏	元学校長
社会教育学識経験者	黒澤 一男 氏	金ヶ崎町生涯スポーツ事業団副理事長
地域代表者	小野寺 恵喜 氏	自治会長連絡協議会会長

(2) 会議開催日時

平成29年9月27日（水） 午前10時～

参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

金ケ崎町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施要領

平成 21 年4月1日教委告示第9号

(趣旨)

第1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価等（以下「点検及び評価」という。）を実施し、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価等の対象)

第2 点検及び評価等は、毎年度策定する「金ケ崎町教育行政方針」に基づき実施する施策及び事業を対象とする。

(点検及び評価等の方法)

第3 点検及び評価等は、毎年度実施し、前年度の施策及び事業の総括を行うとともに、課題や今後の取り組みを明確化するものとする。

2 教育委員会は、施策及び事業に関し、主要事業の概要（様式第 1 号）を作成し、有識者の意見の聴取を行ったうえ、教育委員会事業評価書（様式第 2 号）を作成する。

(有識者の知見の活用)

第4 教育に関する学識経験を有するものの知見を活用するため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を 3 名置くものとする。

2 有識者は、次の各号に該当する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育に関し学識経験を有する者
- (2) 社会教育に関し学識経験を有する者
- (3) 地域代表者

3 有識者の任期は、委嘱の日から当該案件の審議が終了したときは、解任されるものとする。

(公表等)

第5 教育委員会は、点検及び評価等を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、金ケ崎町議会に提出するとともに町民に公表するものとする。

(補則)

第6 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、別に定める。

II 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の構成

平成 28 年度（4 月～9 月）

職 名	氏 名	任 期
委員長	千葉 祐悦	H25・12・17～H28・9・30 (委員長 H26.10.1～H28・9・30)
委員 (職務代理者)	佐藤 裕子	H24・10・1～H28・9・30 (職務代理者H27・10・1～H28・9・30)
委員	細目 明子	H26・10・1～H30・9・30
委員	高橋 幸子	H27・10・1～H31・9・30
教育長	新田 章	H24・10・1～H28・9・30

※ 平成 28 年 9 月 30 日 新田 章 教育長が任期満了により退任。

平成 28 年度（10 月～3 月）

職 名	氏 名	任 期
教育長	千葉 祐悦	H28・10・1～H31・9・30
教育長職務代理者	石母田 明	H28・10・1～H32・9・30
委員	佐藤 裕子	H28・10・1～H32・9・30
委員	細目 明子	H26・10・1～H30・9・30
委員	高橋 幸子	H27・10・1～H31・9・30

※ 平成 28 年 9 月 30 日をもって千葉委員長が辞職。同年 10 月 1 日より同氏が新教育長として就任した。また、同日付けで佐藤裕子委員が再任、石母田 明委員が新たに就任した。

2. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、月 1 回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催している。開催状況及び審議案件は、次のとおりである。

ア 開催状況

開催回数 15 回（定例会 12 回、臨時会 3 回）

イ 審議案件

会議区分	開催日	案件名
平成 28 年 第 5 回定例会	4/25	平成 28 年度の主要施策について
第 6 回定例会	5/24	金ケ崎町立幼稚園、小・中学校評議員の委嘱に関し議決を求めることについて
		金ケ崎町就学指導委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて
		(仮称)旧軍馬補充部六原支部記念館設置条例を定めることに関し議決を求めることについて
		(仮称)旧軍馬補充部六原支部記念館管理規則を定めることに関し議決を求めることについて
		金ケ崎町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の専決処分に関し議決を求めることについて (保育料の一部改定)
第 7 回定例会	6/24	町長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令
		金ケ崎町教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令
第 8 回定例会	7/26	当面の諸課題について
第 9 回定例会	8/25	当面の諸課題について
第 10 回定例会	9/28	教育委員の辞職の同意に関し議決を求めることについて
		平成 27 年度金ケ崎町教育行政の点検及び評価に関しことについて
第 11 回臨時会	10/3	金ケ崎町教育委員会教育長職務代理者の指名について
		金ケ崎町教育委員会委員の議席決定について
第 12 回臨時会	10/21	平成 28 年度教育委員会部局の職員の人事に関し議決を求めることについて
第 13 回臨時会	10/26	当面の諸課題について
第 14 回定例会	11/25	当面の諸課題について
第 15 回臨時会	12/26	当面の諸課題について
平成 29 年 第 1 回定例会	1/25	当面の諸課題について
第 2 回定例会	2/17	ふるさと伝承館設置条例を廃止する条例 (案) について
		町長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令
第 3 回臨時会	2/27	平成 29 年度金ケ崎町立小・中学校教職員定期人事異動に関し議決を求めることについて
		金ケ崎町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令
		金ケ崎町立幼稚園通園バス運行規則を廃止する規則
第 4 回定例会	3/22	平成 29 年度教育委員会部局の職員の人事に関し議決を求めることについて
		平成 29 年度金ケ崎町の教育に関し議決を求めることについて
		金ケ崎町学校運営協議会設置規則
		金ケ崎町就学指導委員会設置規則の一部を改正する規則
		金ケ崎町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
		金ケ崎町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令

3. 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定により、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点施策等について協議・調整を行うための総合教育会議を開催し、平成29年度教育行政方針（案）について協議を行った。

開催日	内容
平成29年2月17日	平成29年度教育行政方針（案）について

4. 教育委員会の会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議の他、幼稚園及び学校の入園・入学式、運動会、水泳記録会、陸上記録会、卒園・卒業式、敬老会など各種行事へ積極的に参加しています。

○教育懇談会

町民の皆様に学校教育や生涯教育についてご理解を頂くとともに、教育行政に対するご意見等を頂くことを目的に各地区生涯教育センターを会場に開催した。

<主な説明事項>

- ▶ コミュニティスクールについて
- ▶ 子どもはげまし制度の状況について
- ▶ 町内の子どもに係る諸課題について

<開催状況>

期 日	開催場所	参加者
10月12日	南方地区生涯教育センター	13名
10月13日	西部地区生涯教育センター	27名
10月14日	三ヶ尻地区生涯教育センター	25名
10月17日	街地区生涯教育センター	20名
10月18日	永岡地区生涯教育センター	14名
10月19日	北部地区生涯教育センター	16名
参加者計		115名

平成 28 年度教育委員会 事業評価

1. 未来を担う次世代を育成する学校教育の推進

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
1 幼児教育の充実	(1) 幼稚園教育の充実	1 預かり保育	家庭の事情により希望する園児に対し預かり保育を実施した。	全ての幼稚園において預かり保育を実施した。(南方幼稚園のみ朝と夕方実施)	A	保護者のニーズを把握しながら継続的に実施する。
		2 給食(主食・おかず)の提供	各園の方針により、週1回、月1回など業者発注の弁当を発注している。	全面的な実施を検討したが、幼稚園では「親が作る弁当を食べてもらいたい。」との意向があり、全面実施には至らなかった。	B	現在、認定こども園の設置を検討していることから、それまでは幼稚園の意向を優先し運営していく。
		3 幼稚園のあり方検討委員会	園児の減少や待機児童の問題を解決するため、幼稚園のあり方について、関係分野から意見をいただき、施策の検討を行う。	平成29年度開催に向け、委員会設置(案)の作成、予算要求を行った。	A	平成29年度4回開催し、7月に提言書を受理した。現在、具体的な計画案作成のため、関係課と協議しながら、進めている。
		4 校長・副校長・園長・主任教諭合同会議	本年度の教育行政方針について共通理解を得て、事業計画等について協議し、本町学校教育の充実向上を図ることを行った。	園長、主任教諭と本年度の町の方針について「金ヶ崎町の教育」冊子を基にして、共通理解を図ることが出来た。	A	共通理解を図ることが出来る資料と、何をするかを明確した伝達を心掛ける。
		5 小中教務主任会議	幼稚園と小学校中学校の行事の確認をした。	町として、取り組むことを確認出来た。英語教育をはじめとする連携事業についても日程を確認出来た。	A	各学校に幼稚園との連携をしていくことを確認していく。
		6 幼稚園教務担当者会議	町内の行事を確認し、円滑に幼稚園経営が進むように日程を調整した。	日程の調整をすることが出来た。報告書関係の確認をすることが出来た。	A	各園と共通理解を図ることを今後とも心掛ける。

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
	(2) 教育内容の充実	1 特色ある幼稚園づくり事業	地域の伝統、文化等の特性を生かし、幼児の実態に応じた伝統芸能についての活動を行った。	保存会や地域の方々の支援を頂き、伝統を学ぶ場となった。	A	地域の方々との連携を大切にし、お互いに負担のない範囲で協力して進めていく。
		2 外国語教育推進事業	「英語教育の町金ケ崎」として、毎週1回のえいごであることを確認し、遊びの中での学びの一つとして英語に触れる機会を作ることを企画した。	「えいごであそぼう」の時間を通じて、金ケ崎町としてしかできない幼稚園年代から中学校までつながる英語に触れる機会を作ることが出来た。	A	幼稚園での学びの特徴を遮ることなく、幼児の実態に応じて無理のない楽しさを感じさせる活動を継続する。
		3 特別支援員配置事業	特別な支援を要する児童生徒のため、各学校に特別支援員を配置する。	各校に特別支援員を配置（金小と金中学校は2名、その他は各1名）した。 また、金ケ崎小に特別支援教育支援員1名を配置し、支援を要する児童生徒の支援を行うことにより、円滑な学校運営を行うことが出来た。	A	児童生徒の状況により、今後も可能な限り配置を継続する。
		4 幼稚園・保育園合同研修会	教育要領の趣旨を生かし、町内各幼稚園等における研究計画について交流を深めるとともに、幼児教育の今日的課題解決について協議を行った。	花巻市教委から福岡指導主事、平泉町から平泉幼稚園長、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部から講師に来ていただき、最新の情報について教えて頂くことが出来た。	A	外部講師を招聘するために調整等はたいへんであるが、新しいことを学びたいとの感想があるので、可能な限り外部講師を呼ぶようにする。
		5 幼稚園研究指定事業	町教委研究指定3年目の三ヶ尻幼稚園が公開保育を行った。主題は、「伝え合う喜びを味わうようになるための環境の構成や教師の援助～幼児同士がかかわりを深めていくための援助の在り方～」とした。	異年齢でのかかわりを多くもって来たからこそ、相手との関わりが増え、遊びやかかわりが充実してきた。トラブルもでてくるが、自分の思いだけでなく、相手の思いもあることや、相手に伝わる言葉を獲得していくことで、自分達で解決しようとする姿になってきている。	A	異年齢のかかわりについては、職員の打ち合わせが必要であり、前日の打ち合わせに伝える等、見直しをもった計画を心がけたい

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
2 義務教育の充実	(1) 学校経営の充実	1 小中総合訪問	第一小学校を対象として総合訪問を受けた。各学級の授業参観と指導助言に加えて、学校経営、保健室経営、学校事務について県南教育事務所より指導と助言を受けた。	事前の準備や、普段の授業の見直しを図ることが出来た。また、助言を受けて授業改善の視点を持ち、更に意欲を高めることが出来た。	A	取り組みが良かった。今回のような取り組みを常に子ども達のためという思いを持ちながら継続する。
		2 校長会議	教育長、次長、生涯教育センター所長、指導主事からの報告・依頼、各学校校長先生からの話題提供、協議等を行った。	各校の校長先生方と協議をすることで、町の教育の方向を確認することが出来た。	A	各校の校長先生と町の教育について協議し、共有することを続けていく。
		3 いじめ問題対策連絡協議会	各校において、それぞれの学校のいじめ防止基本方針に則り、いじめの未然防止、早期対応に向けた取り組みを実施した。児童相談所、警察署の方々にも参加して頂いた。	金ケ崎町いじめ防止基本方針を再度確認することが出来た。事例を挙げて、それについて参加者で考えたことを発表し、意見を出し合うことでこれからの対応策を考えることが出来た。	A	積極的ないじめ防止策に取り組むために、子ども達の普段の様子を細やかに見ていくことを各校の生徒指導主事に働きかけ、常に報告連絡相談を継続する。
		4 校長・副校長・園長・主任教諭合同会議	本年度の教育行政方針について共通理解を得て、事業計画等について協議し、本町学校教育の充実向上を図ることを行った。	校長・副校長と本年度の町の方針について「金ケ崎町の教育」冊子を基にして、共通理解を図ることが出来た。	A	共通理解を図ることが出来る資料と、何をするかを明確した伝達を心掛ける。
		5 小中教務主任会議	町内の行事を確認し、円滑に小中学校の経営が進むように日程などを調整した。金ケ崎町立小、中学校管理運営規則を再確認することで、町の学校が同一歩調をとることを確認する。	提出物の確認、事業等の確認をすることが出来た。今後の日程や、これから話題になること等の情報共有を図ることが出来た。	A	日程調整については、毎年苦慮している。お互いに素早く円滑な連携をするために連絡を取り合うことを心掛ける。
		6 小中授業参観・情報交換研修会	中学校における授業参観と小・中学校間での情報交換を通して、当町における小・中学校の連携を一層深め、さらに中1ギャップ問題に対して共通理解と学校不適應への対応を図る。	小学校の担任などが中学校に進学した生徒の様子を見ることで、成長を認め合い、町として子どもたちの育成をしていくことを確認することが出来た。	A	中1ギャップ問題解消のための方策の一つとして、共通理解がある。より円滑に情報を交換出来るように校種間の担当を決めておく。

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
				7 教育施設整備 事業	子ども達の日常生活における安全を確保するために、教育環境の整備等を進めるとともに、今日的課題であるICT活用を推進するための環境整備を促進する。	学校での安全点検を基にした施設修繕を行い環境整備に努めた。	B	予算との兼ね合いの中で児童生徒に均等なICT環境を整えることが今後の課題である。
		(2)	教育内容の 充実	1 小中学校研究 指定事業	町教委研究指定3年目の三ヶ尻小学校が学校公開研究会を行った。	筋道を立てて考え、表現する児童の育成を図る中で、最後までしっかり考える児童の姿が数多く見られるようになった。	A	取り組みが良かったので、身に付けた力を継続出来るようにさらに工夫を重ねる。
				2 学力向上対策 事業	各種調査結果の分析をもとに、小中学校の実践交流をした。また、町として小中学校が連携して進める事業の計画を立てた。	各校で行われていた「家庭学習強化週間」を中学校の定期テストに合わせて実施することを町として決めて行うことが出来た。	A	時期をそろえたので、次は、内容を精選し、ここでの取り組みが学力に反映するように取り組みを工夫する。
				3 学校図書館整 備事業	町立図書館と連携して、現在ある本の調査、摩耗状況の確認、新しい本の導入などを計画的に行う。	子どもたちの学習に合った本を購入した。町立図書館と連携して、まなびいによる図書館の本の利用促進を図った。	B	予算の都合もあるが、教育環境の整備として子ども達の学びに合った本の内容と冊数を確保する。
				4 学校適応相談 員配置事業	不登校児童生徒学校適応を図るとともに、不登校傾向及び悩みを持つ児童生徒の学校適応を推進する。	金ヶ崎中学校に2名配置し、学校、地域、関係機関等と連携しながら児童生徒の学校適応を推進した。	A	継続して配置し、不登校児童生徒の学校適応を推進する。
				5 特色ある学校 づくり事業	伝統や文化の教育、消費者教育、人権教育、読書指導、キャリア教育等に各校の方針ごとに重点を決めて取り組みを行う。	教科や領域の中や行事の中で、関連させて学習の機会を設けることが出来た。子ども達の実態に応じた指導を行うことが出来た。	A	校内で検討して、子ども達の実態に応じた重点項目を決めて、内容を精選して行うことが必要である。
				6 食育教育の推 進	栄養士による授業や、各学年の授業計画を活用して食事について積極的に推進する取り組みを行う。	健やかな体を育成するために、食べるのが大切であり、その食べるものの内容について考えさせることが出来た。	A	外部講師の話も大切だが、日々の給食での指導も継続して行っていく。

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
				7	環境教育の推進 授業や委員会の時間を使って、環境についての取り組みの時間を確保し、体験的な活動が多く出来るように取り組む。	各校の委員会によるアルミ缶回収やゴミ拾い等を通じて、環境保全に対する意識をもたせることが出来た。	A	学校だけの取り組みではなく、町としての取り組みを今後も関連付けていきたい。
3	英語教育の充実	(1)	英語活動の充実	1	外国語教育推進事業 教育課程特例校措置の4年目を迎えている。4人のELTと1人の日本人講師を採用し、本物の英語に触れる機会を作っている。幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携や、中学生への英語検定料補助を行っている。	コミュニケーションをとることを中心とした幼保小の英語活動は、これまでの積み重ねのよさが表れている。英語を楽しむ子どもたちが増えている。ELTと一緒に授業を行うことが要因の一つである。	A	さらによくするためにELTとの連携を密にすること。各校各園との連携をさらにスムーズにするために先生方の交流を促進していく。
				2	英語教育の町金ケ崎推進委員会 幼稚園保育園小学校中学校の代表が、町の推進計画を立て、それをもとに子どもたちがより英語を通してコミュニケーションを図ることが出来る環境を整える。	担任とELTが、連携して各校の日々の授業実践を積むことが出来た。先進地視察で仙台市立富沢小学校の実践を学ぶことが出来た。	A	担当から各校に発信して、推進を浸透させることを今後も継続して進めていく。
				3	金ケ崎グローバル・キャラバン 小学生を対象に実施する。外国の方々と楽しくコミュニケーションを図る場を作る。	51名の児童の参加であった。16名の外国人スタッフの丁寧な指導のもと、楽しくコミュニケーションを図る活動が出来る。	A	グローバルな人材育成には欠かせない事業。今後も継続して実施する。外国人スタッフに早めに声をかける。
		(2)	英語教育の充実	1	外国語教育推進事業 県指定の研究成果を生かした「英語での発信力の育成」のために、日々の授業を丁寧に行い、英語で発信する活動を行う。	郷土金ケ崎について英語で発信する活動を各学年で実施することが出来た。	A	子どもたちが学ぶ必然性を考えられるように今後も活動を考えていく。
						2	英語教育の町金ケ崎推進委員会 小学校外国語活動で学んだ力を、中学校での英語の力に反映させられるように連携をして行く取り組みをする。	中学校英語科の先生方が、小学校外国語活動（英語活動）を参観し、その内容を把握することが出来た。

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
				3 金ヶ崎 English DOJO	中学生を対象に実施する。外国の方々と楽しくコミュニケーションを図りつつ、より実践的な英語を学習する場を作る。	23名の生徒の参加であった。9名のALTと3名の高校生スタッフに支えられて、受検指導にも使える学びがあった。	A	グローバルな人材育成には欠かせない事業。今後も継続して実施する。外国人スタッフに早めに声をかける。
4	特別支援教育の充実	(1)	支援体制の充実	1	就学指導委員会 適正な就学支援に努めるため、園・学校・関係機関と綿密な連携を図りながら、幼稚園・保育園の巡回訪問、就学指導委員会判定を基にした保護者面談を実施した。 各校においては、特別支援教育に係る研修会へ積極的に参加し教職員のスキルアップを図った。	就学支援に関わって、保護者の意向を尊重しながら、専門家の意見や就学指導委員会の判定を明確に提示して推進することが出来た。	A	現在も各幼稚園・保育園において、園児・保護者に寄り添った対応をしているが、対象園児が増加傾向にあることから、より良い支援が出来るよう幼稚園教諭及び保育士の更なるスキルアップを継続していく。
				2	就学支援巡回訪問 適正な就学支援に努めるため、障害者相談支援専門員、特別支援学校教諭、保健師、児童生徒指導員と共に幼稚園、保育園を巡回し、対象園児の聞き取り等を行い、助言等を含め、所見を提供する。	適正な就学支援につながるよう、相談、支援を行った。	A	今後も、継続してきめ細かな相談支援を行っていく。
		(2)	学習環境の整備	1	特別支援教育支援員配置事業 金ヶ崎小学校に1名配置をした。	特別支援教育に関わる日々の教育活動において、細やかな心遣いで子ども達のために力を尽くしていた。	A	特別な支援を必要とする子どもたちにとってより良い環境整備のため、引き続き配置する。
				2	特別支援員配置事業 金ヶ崎小学校、金ヶ崎中学校に2名ずつ。第一小学校、三ヶ尻小学校、永岡小学校、西小学校に各1名ずつ配置した。	特別支援を要する子どもたちへの配慮や、学校全体で配慮を要する児童への関わりなど臨機応変に対応している。	A	子ども達から目を離せない時等とても助けられているという声をたくさん聞いた。引き続き確保したい。
				3	特別支援教育研修会 県南教育事務所事業に参加した。	日々変わる子ども達の状況について、専門的見地から多くの指導を受けることが出来た。	A	次年度は町内でも実施出来るよう努めたい。

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
5 ふるさと教育の推進	(1) 地域の教育力の活用	1 地域に開かれた学校づくり	歴史ある金ケ崎町の概要を理解するために、地域のことを学ぶ機会を作っていく。また、郷土の伝統文化に触れる機会を作っていく。	地域のことについて学ぶことが出来た。郷土のことについて学ぶことが出来る要害歴史館を使う学校もあり、活用出来た。	B	計画的に要害歴史館を使えるように、学校の授業に応じた展示を行えるように取り組む。
		2 社会科副読本編集事業	小学校3、4年生が学ぶ地域のことについてまとめる。金ケ崎町の最新のデータや写真を基にして分かりやすく身近に感じられるものを提供する。	実際にどのように使っているかをレポート報告をすることで、実践を共有することが出来た。		A
	(2) 支援体制の充実	1 子ども育成条例	児童が自ら定めた目標達成に向けた努力の姿勢を認め励ます「子どもはげまし制度」を町内全小学校6年生を対象に実施した。	児童へのアンケート調査結果やアドバイザー・担任教諭の感想から、一定の成果が認められた。	A	平成29年度はより地域との関わりを持つ意味で、追加項目を増やす予定。

2. 生涯を通じて学びあう人づくりの推進

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
1 生涯教育の充実	(1) 生涯教育推進体制の充実	1 生涯教育審議会・社会教育委員会	生涯教育審議会・社会教育委員会の開催（2月16日） ・生涯教育センター事業について	委員の意見を次年度計画に反映させるため、開催時期について工夫が必要、また生涯教育審議会での学校教育事業計画に係る審議についても検討が必要。	B	予算編成に反映出来る時期での開催と学校教育部門の審議追加を検討する。 活動内容の明確化と時代にあった必要性の検討
		2 生涯学習推進員会議	生涯学習推進員会議（6月17日） ・生涯学習推進員の役割について ・生涯教育事業について	仕事を持っている人も出席出来るよう、夜の時間帯に開催。自己学習意欲を高めるよう会議時に研修を実施した。上記活動以外の活動状況は把握できていない。（地域での活動が見えない）		A

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
		3 青少年問題協議会	青少年問題協議会（7月25日） 青少年を取り巻く環境について、現状報告、意見交換を実施し共通理解を図った。	関係者で意見交換を実施し、青少年の健全育成について共通の理解を深めた。	A	継続して実施していく。
		4 青少年育成委員会	青少年育成委員会（7月25日） 青少年を取り巻く環境について、現状報告、意見交換を実施し共通理解を図った。 ・青少年非行防止巡回（8月、3月） 夏祭り及び春休み期間において、非行防止の巡回を実施した。	・関係者で意見交換を実施し、青少年の健全育成について共通の理解を深めた。 ・青少年に声を掛ける「巡回指導」を行い、問題行動や非行の未然防止に努めた。	A	継続して実施していく。
		5 地区生涯教育センター所長・図書館長・要害歴史館長会議	毎月第1火曜日開催。各地区の課題、問題点を協議、検討。	毎月各地区の所長等が集まり連絡調整・課題検討等を行うことにより、社会事業実施等の円滑化が図られている。	A	継続して実施し、連絡調整等を行うことにより、事業の円滑化を図る。
		6 地区生涯教育センター社会教育指導員会議	必要な都度、事務的な課題等を検討した。 総合政策課と協力し、職員及び社会教育指導員対象の内部研修を実施した。	各地区生涯教育センターの情報交換ができ、それぞれ参考となる部分を活かした事業の展開が出来た。	A	事務的な連絡調整のほか、社会教育指導員としての専門性や実践力を高めるための研修を行う。
		7 新任研修	県が主催する各種研修を周知し、積極的に出席を促した。	多忙な時期は、参加者を募っても対応が困難な場合がある。	A	内容を吟味し、参加すべきものには積極的に参加を促し、研鑽の機会を提供する。
		8 社会教育関係職員研修	・県が主催する各種研修を周知し、積極的に出席を促した。 ・社会教育指導員対象の内部研修を実施した。	外部研修については多忙な時期は、参加者を募っても対応が困難な場合がある。	A	内容を吟味し、参加すべきものには積極的に参加を促し、研鑽の機会を提供する。
		9 社会教育委員研修	県が主催する各種研修を周知し、積極的に出席を促した。	多忙な時期は、参加者を募っても対応が困難な場合がある。	A	内容を吟味し、参加すべきものには積極的に参加を促し、研鑽の機会を提供する。

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針		
		10	地区生涯教育センター社会教育指導員2人体制の継続	平成27年度より各地区生涯教育センターに社会教育指導員を2名配置し、継続して運営した。	各地区生涯教育センターの社会教育指導員を1名増員し、2名体制にした2年目となり、住民への学習機会の提供などについて、充実した内容により実施することが出来た。	A	H29年度から地域づくり支援員と名称を変更、必要な業務を遂行するための適切な研修等を実施していく。	
		11	かねがさき生涯学習人材バンクの活用	学びを活かした町づくり推進のため、有志指導者を登録のうえ紹介し、町民の学習要求に応じた学びを支援するため生涯学習人材バンクを設置。 登録者56人	ホームページ掲載、学校等、生涯教育センター等の公共施設にリストを配置し周知を図った。	B	登録者及び利用機会の増加のため周知を図る。また、登録者が主体的に活動する機会を創出する。	
	(2)	生涯学習環境の整備充実	1	学習にかかる相談及び情報提供	町民の自主学習支援に資する、各種学習情報を広報等により提供した。	町民の生涯学習のための情報を継続的に提供した。	A	継続して実施していく。
			2	学習情報発信（広報かねがさき、教育委員会だより、地区生涯教育センターだより、町ホームページ）	学校教育及び社会教育の取り組みについて、町民や関係者と共有を図るため、発行した。	町の学校教育、社会教育、各地域の情報や取り組みについて、周知することが出来た。	A	継続して実施していく。
			3	中央生涯教育センター及び南方地区生涯教育センター屋根改修	町の公共建築物修繕・更新計画に基づき、改修工事を実施した。	計画どおり工事を実施し、施設の利便性の向上を図ることが出来た。	A	なし。
	(3)	地域社会で子どもを育む生涯教育の推進	1	自然体験教室、社会体験教室の実施	小学生の週末や夏休み等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するため、自然体験教室や社会体験教室等を開催した。 ・自然体験教室(星空観察、川遊び)2回 ・社会体験教室(坐禅体験ときもだめし、遠野ふるさと村見学)2回	地域の人材の活用や異年齢間交流を図りながら地域の次世代を担う子どもの育成の取り組みを実施することが出来た。 また、リピーターが増えており募集定員に対して応募件数が非常に多かった。	A	参加定員数を増やす、開催頻度を増やす等の検討も必要であるが、現状予算規模またスタッフ数だけでは困難であり、予算増額、スタッフ謝金単価を上げる等検討が求められている。

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
				2 放課後子ども教室の実施	小学生児童を対象に、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するため、各小学校及び中央生涯教育センターを会場に開催した。 【開催場所及び回数】 ・金ヶ崎小学校 20回（平成27年度20回） ・三ヶ尻、第一、西、永岡小学校 35回（平成27年度25回） ・イベント 12回（平成27年度11回） 【参加児童数】 延べ2,512人（平成27年度延べ1,645人）	軽スポーツ、工作、七夕やクリスマス、カルタ等の季節行事を通して、世代間交流を図りながら地域の次世代を担う子どもの育成の取り組みを実施することが出来た。 また、学童およびスポーツ少年団との連携も進み、参加児童数が増えている。	A	参加児童数が年々増加しており、運営スタッフ数の拡充が求められている。スタッフ謝金単価を上げる等、スタッフ謝金単価を上げる等検討が求められている。
				3 中学生議会の開催	・中学生議会（2月3日） 金中生徒会役員を対象に、一般質問形式で模擬議会を開催した。 中学生議員18名、傍聴者56名（一般35、金中21）	3人1組の一般質問形式による質疑応答。昨年度比一般傍聴者1人増。	A	中学生の貴重な社会参加体験の機会であることから、事業内容についてよりその主旨あった内容を検討する。
				4 子育て学習会の開催	生活リズム確立、運動習慣の定着、乳幼児の育児方法等をメインテーマに、幼稚園、保育園、小学校、子育て支援センター等にて、年間18回（平成27年度16回）の家庭教育講演会および子育て学習会を開催、延べ1,799名（平成27年度1,832名）の保護者及び児童（乳幼児を含む）が参加した。	地区生涯教育センターと保育園、幼稚園、学校と連携することにより、開催回数が増えている。子育て支援センターも乳幼児と保護者を対象とした子育て学習会を年3回開催した。	A	講座内容の充実を図り、毎年参加者が増えていくような事業にする。
			5 家庭教育講演会の開催					
			6 たくましいかねがさきっ子育成推進大会の開催	家庭教育宣言及び地域子育て宣言運動の普及により、家庭及び地域の教育力の更なる向上を図り、次代を担う子ども				

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
			<p>もの社会の変化に順応する「生きる力」を育むため、推進大会を開催し、課題や取り組み事例を共有した。</p> <p>たくましいかねがさきっ子育て推進大会 期 日：平成 29 年 1 月 21 日 参加者：保護者、地域の方、学校関係者、行政関係者延べ 210 人（平成 27 年度延べ 178 人） 内 容 ・町内小学生によるエミリー・ディキンソン氏詩の朗読 ・地域の取り組みについての事例発表 「親子のふれあい活動」 「細野念仏剣舞の取り組み」 ・基調講演の開催 講師 岩手大学教育学部教授、塚野 弘明 演題「子育てと情報メディア」 ・I L C に関するパネル展示</p>	<p>ついて共通理解を深めることが出来た。 また、大会参加者を対象にアンケート調査を実施、4 段階評価の内「たいへん良い」「良い」以上の回答率は下記のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例発表 91% ・基調講演 100% ・パネル展示 88% 		<p>の集計およびアンケート調査を継続し、大会内容の充実や変更を随時検討していく。</p>

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
				7 地域子育て宣言運動、家庭教育宣言運動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育宣言運動 生活リズムの確立、運動習慣の定着 宣言文のリーフレットを保育園児・幼稚園児、小・中学生を対象に配付し、家庭教育宣言強化週間のチャレンジカードを各家庭で目標を定めて取り組んだ。 ・地域子育て宣言運動 地域の子どもの顔と名前を覚える、「おはよう」「お帰り」などの声かけ 宣言文のリーフレットを全戸配布し、各種会議等で周知を図った。 	<p>平成 22 年から本町で開始した家庭教育宣言・地域子育て宣言運動であるが、その継続した取り組みが高く評価され、平成 28 年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に係る文部科学大臣表彰を受賞した。</p> <p>また、チャレンジカードの取組率も 95% (平成 27 年度 92.3%) と上昇しており、今後も継続した取り組みを期待されている。</p>	A	<p>県教育振興運動全県共通課題とされる情報メディア教育への取り組みが、今後さらに求められることが予測され、チャレンジカードにおける取り組み項目に追加する等の対応を検討していく。</p>
				8 子ども育成会連合会の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成会研修会（4月 22 日） 情報メディアに関する講話を聴講した。 ・子供会育成会スポーツ交流会（9月 3 日） ドッジビー交流会 19 チーム参加（平成 27 年度 22 チーム参加 310 人） ・製作活動「未来の金ヶ崎の町を作ろう」（ダンボール工作）（1月 21 日）参加者：56 人（平成 27 年度 68 人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報メディアに関する講話を聴講することで、県教育振興運動全県共通課題とされる情報メディアとの上手な付き合い方について理解を深めた。 ・スポーツを楽しみ、勝利に向かって一生懸命取り組んだ。 ・児童によって思い思いの完成品が出来上がり、大変熱心に取り組んでいた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会は、単位組織の活性化のため継続して実施する。 ・スポーツ交流会は、引き続き全学年が参加出来るような内容を検討する。 ・たくましいかねがさきっ子育成推進大会同時開催イベントを継続していく。

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
				9 中学生海外研修の実施	平成 29 年 3 月 19 日～28 日に実施した。中学生 12 人、高校生 4 人、引率 4 人が参加した。今回は 30 回を記念して町広報担当者が同行し、研修内容をレポートしたほか、県立金ヶ崎高等学校の生徒 4 人と引率者 1 人が研修に同行した。	参加者の健康状態を確認しながら、事故なく実施出来た。高校生の参加やマサチューセッツ大学アマーフト校の見学ができ、交流内容を拡大することが出来た。参加人数、引率者ともに適正な人数であった。	A	今後も高校生も参加する内容で継続していく。ホームステイ先での参加者の健康管理が出来るよう工夫する。
				10 英語キャンプの実施	中学生を対象に平成 28 年 12 月 17 日（土）に開催した。中学生 15 人、スタッフ 8 人が参加した。ゲームをしながら英語で自己紹介やクッキーでお菓子の家作り、アマーフトのモノポリーゲームを行った。	参加者は英語をより身近に感じる事が出来、アマーフトへ行きたいという気持ちが大きくなったように感じられた。	A	大学生や高校生等のボランティアスタッフが参加するよう引き続き周知を行う。 教育委員会で実施している英語 DOJO との関わりを検討する。
	(4)	地域社会の担い手を育む生涯教育の推進	1	子育てや子育てに係る学習機会の提供	(3) 4 と同様			
			2	職業能力開発に係る学習機会の提供	就労者向け学習機会の提供として、町民大学講座（パソコン講座、ワークライフバランス講座）の開催や広報等での民間主催の講座や事業の紹介を実施。	町民大学（ワークライフバランス講座）については、就労者向けに土日などの開催とした。	B	特に社会人向けのメニューについては、時間等の制限が多くまた職業能力開発のメニューを町で独自に実施することが困難、民間事業の紹介等を多用する必要についても検討する。

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
				3	町民大学の開催 (1)教育文化講演会 開催日 7月2日 演題「ほめ上手、聞き上手を目指しましょう♪」 講師 後藤 のり子（フリーアナウンサー・IBCアナウンス学院講師） 参加者 115人 (2)まちづくり講演会 開催日 10月22日 演題「災害支援活動と地域づくり」 講師 NPO法人遠野まごころネット理事 多田一彦 参加者 53人 (3)手打ちそば教室 2回 10人 (4)パソコン講座 5回 67人 (5)大人の女子力UPミラクル講座 4回 42人 (6)町民劇場シナリオ講座 5回 14人 (7)ワークライフバランス講座 2回 16人 (8)イラスト講座 2回 22人 (9)みんなでわくわく子育て講座 3回 152人 (10)笑いヨガ講座 3回 22人 (11)地域の資源発見講座 7回 75人 (12)歴史・人・地域づくり講座 6回 9人	(1)社会での人間関係構築や子育てなどに必要不可欠な、言葉の受け答え、相手との良好なコミュニケーションの取り方について、講師の経験などに基づく講演を実施。 (2)震災時に遠野市を拠点に支援活動を実施してきた講師の経験を基に、災害支援や地域づくりのあり方について講演。 (6)町民劇場のシナリオを、受講者が作成チームを編成して作成。	B	・学んだ成果を社会に還元する一助となるような講座を企画・検討する。 ・要求課題のみではなく、必要課題を事業化する。 ・自主企画講座についても、学んだ結果が社会に還元出来るように継続して支援する。
	(5)	豊かな高齢期を支える生涯教育の推進	1	健康づくり事業	中央及び各地区センターにおいて、高齢者対象の健康づくり事業を実施。	中央及び各地区センターにおいて、高齢者対象の健康づくり事業を計画的に実施した。	A	継続して実施していく。

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針	
		2	生きがいくくり事業	中央及び各地区センターにおいて、高齢者対象の生きがいくくり事業を実施。	中央及び各地区センターにおいて、高齢者対象の生きがいくくり事業を計画的に実施した。	A	継続して実施していく。
		3	地域社会での活躍の促進	中央及び各地区センターにおいて、高齢者対象の生きがいくくり事業を実施。	中央及び各地区センターにおいて、高齢者対象の生きがいくくり事業を計画的に実施した。	A	継続して実施していく。
		4	町民大学の開催	上記「町民大学の開催」と同じ	各種町民大学のメニューから選択して高齢者も参加した。	A	・高齢者の社会参加や生きがいの創出を実現するような講座を企画・検討する。 ・要求課題のみではなく、必要課題を事業化する。 ・自主企画講座についても、学んだ結果が高齢者の生きがいくくり還元出来るように継続して支援する。
(6)	芸術文化活動の促進	1	青少年劇場の開催	・青少年劇場（6月21日） 小学5、6年生 297人 演劇集団「約束～大切なもの～」鑑賞。 ・芸術鑑賞機会提供 ・芸術文化情報提供	・普段触れることが少ない優れた公演を間近で鑑賞する機会を提供出来た。 ・県内の芸術文化事業開催に関するチラシ、ポスターの掲示等により情報提供を行った。	A	今後も芸術文化に触れる機会を提供し、主体的に芸術文化活動が行える環境を整える。
		2	町民芸術文開催の開催	・町民の芸術文化活動の支援及び情報提供。 ・芸術文化協会の活動への指導、支援。	町民の学んだ成果の発表の場である町民芸術文化祭等を、多くの人に鑑賞してもらうための工夫が必要。	B	今後も、より多くの人が芸術文化に関心を持つよう、広報等を活用した情報提供に努める。
		3	第8回町民劇場の開催	・金ヶ崎町民劇場（10月30日） 「風の旅人」 入場者 433人	町民主体の手作りによる舞台芸術の発表支援を行った。	A	今後も町民主体による芸術発表の貴重な機会として、芸術文化活動が行える環境を整える。

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
2 読書活動の推進と資料の活用	(1) 読書活動の推進	1 運営事業の改善充実	図書館協議会の開催 ・第1回図書館協議会 開催日：平成28年6月28日 出席委員数 5人 ・第2回図書館協議会 開催日：平成28年12月16日 出席委員数 5人	年2回の協議会等の各種会議の実施等を通じ、運営改善。	A	運営協議会の継続実施等により、運営事業の改善を目指す。
		2 蔵書図書資料の整備充実	定例選書会議（毎週火曜日）や、県立図書館や他市町村図書館等との連携による、図書資料の整備充実	選書会議や県立図書館団体借受（年2回）、図書館間の相互貸借（随時）の推進等を通じ、図書資料を整備充実。	A	選書会議の継続実施等による資料整備を推進する。
		3 読書普及活動の推進	企画展 ①子どもに読んでほしい本展 平成28年4月8日～5月6日 ②趣味の園芸&食と農業 平成28年5月13日～5月27日 ③環境図書展 平成28年6月9日～6月23日 ④教科書展示会 平成28年6月17日～7月3日 ⑤とと姉ちゃんと暮しの手帖展 平成28年7月9日～8月14日 ⑥敬老の日の読書案内展 平成28年9月11日～9月25日 ⑦前期ベストリーダー展 平成28年10月16日～10月30日 ⑧洋書&エミリオ・ディキンソン・国際交流展 平成28年12月1日～12月18日 ⑨若い人の読書案内展 平成28年12月24日～平成29年1月15日 ⑩金ヶ崎の出版・投稿展 平成29年1月20日～2月3日 ⑪奥山文庫展 平成29年2月12日～2月26日 ⑫図書館員が選んだおすすめの	各種事業を開催し、読書普及に努めた結果、平成28年度の貸出冊数は、107,448冊となった。町民一人当たりの貸出冊数は、6.8冊となり、住民一人当たりの貸出冊数で、県内第4位。	A	・従前から取り組んでいる多様な事業の継続により、貸出冊数の増加を図る。・季節や社会情勢等に応じた、タイムリーな企画展・ミニ企画展の実施により、来館者の増加を図る。・従来取り組んでこなかった新たな取り組みを試行することにより、新たな来館者の掘り起こしに繋げる。

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
			本展 平成 29 年 3 月 12 日～ 3 月 25 日			
		4 友好・姉妹都市関連事業と国際理解普及活動の推進	・アマースト町コーナー、長春市コーナー、ライネ・フェルデ・ヴォアビス市コーナーの資料の収集、保存、貸出 ・友好姉妹図書館（ジョーンズ図書館、長春図書館）との図書の交換交流	各コーナーの資料収集及び図書の交換交流。	A	継続的な図書資料整備を推進する。
	(2)	エミリオ・ディキンソン資料の活用推進	1 運営体制の確立 エミリオ・ディキンソン資料センター運営協議会の開催 開催日：平成 28 年 12 月 16 日 出席委員数 4 人	運営協議会の実施等を通じ、運営改善。	A	運営協議会の継続実施等により、運営事業の改善を目指す。
		2 施設・蔵書資料等の整備・充実	学会会員からの資料受贈や資料登録入力	資料受贈による資料の充実を図るとともに、資料登録を推進。	A	継続的な図書資料整備を推進する。
		3 情報提供・広報・普及活動の推進	・企画展「洋書&エミリオ・ディキンソン・国際交流展」 開催日：平成 28 年 12 月 1 日～12 月 18 日 ・エミリオ・ディキンソン詩の朗読発表会 開催日：平成 29 年 1 月 21 日	企画展開催、詩の朗読発表等を通じ、広報・普及。	A	継続的な事業実施により、広報普及に努める。

3. スポーツに親しむ人づくりの推進

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
1 生涯スポーツの振興	(1) 生涯スポーツの推進	1 スポーツ教室等スポーツに親しむ機会の提供	一般財団法人金ヶ崎町生涯スポーツ事業団 ・スポーツ活動の育成及び支援事業により年間を通し各種スポーツ教室、健康増進事業等を実施しスポーツに親しむ機会の提供を行った。	左記の委託先が中心となり、年間事業計画に基づき事業を適正に実施した。	A	継続して実施していく。

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針	
		2	スポーツ少年団の充実	スポーツ少年団事業、活動の支援を行った。	スポーツ少年団への育成補助を適正に実施した。	A	継続して実施していく。
		3	各種大会の開催・選手派遣の支援	スポーツ及び芸術文化活動補助金（6団体）により大会派遣費について支援を行った。	町内の児童・生徒が参加するスポーツ大会派遣費用の一部助成を要綱の規定に基づき適正に実施、東北大会、全国大会への出場チームへの支援を行った。	A	継続して実施していく。
		4	金ケ崎マラソン大会や町民スポーツ大会等スポーツに親しむ機会の提供	金ケ崎マラソン大会（6月5日 参加者 1,926人） 町民スポーツ大会（9月4日 参加者 637人）	両大会とも大きな事故等なく運営等を実施、マラソン大会については前年度同様に2,000人以上の申し込みがあるなど、スポーツ人口拡大の面でも一定の成果を得ている。	A	継続して実施していくとともに、大会アンケート等の検証を行い、よりよい大会運営を目指して行く。
		5	スポーツを通じた健康づくりの支援	一般財団法人金ケ崎町生涯スポーツ事業団 ・スポーツ活動の育成及び支援事業により、健康増進事業等を実施した。	左記の委託先が中心となり、年間事業計画に基づき事業を適正に実施した。	A	継続して実施していく。
		6	レクリエーションスポーツ等無理なくスポーツに親しむ機会の提供	12月11日にニュースポーツ体験会（スポーツ吹矢、卓球バレー、スカットボール）	幅広い年齢層が参加しスポーツに親しむ機会を提供することが出来た。	A	次年度以降にスポーツ推進委員主導でスポーツ吹矢の普及活動を実施する予定。
		7	スポーツに取り組むための意識啓発	出前講座や体力テストを行い、スポーツに取り組む意識の向上を行った。	地区単位での意識啓発活動を左記事業で行うとともに、高齢者に対する意識啓発については、保健福祉センター、金ケ崎スポーツクラブが連携した事業も実施出来た。	A	継続して実施していく。
	(2)		スポーツ関係団体との連携強化				
		1	スポーツ推進事業への共催・後援	全国高等学校野球選手権岩手大会をはじめ、様々な競技の共催・後援承諾を行った。	内容を十分に確認の上で、共催、後援承諾について実施し適正な事業支援を行った。	A	継続して実施していく。
		2	スポーツ指導者の資質向上等	スポーツ指導者育成事業により4協会において講習会等を実施した。	講習会等を実施し、指導者の資質向上を図った。	A	継続して実施していく。

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針	
				3	各種スポーツ大会等への協力	各種スポーツ大会に対し、スポーツ推進員の派遣協力等に努めた。	協力要請のあった町内外の各種スポーツ大会に対し、スポーツ推進員の派遣協力への出来る限りの調整を実施。	A	継続して実施していく。
				4	企業への大会支援の要請	各種スポーツ大会の開催運営に関し、大会実行委員会への参加や協賛など、企業からの支援を要請した。	国体や金ケ崎マラソン大会をはじめ、様々な大会への運営参加や協賛などを企業に対し呼び掛けを行った。	A	継続して実施していく。
				5	スポーツ推進委員との連携	金ケ崎マラソン大会、町民スポーツ大会、国体イベント、ニュースポーツ体験会等において大会スタッフなどで協力を頂いた。	スポーツ推進委員と連携し大会運営等を行うことで、円滑な事業実施及び普及啓発活動を行うことが出来た。	A	スポーツ推進委員にてスポーツ吹矢の普及活動を実施予定。
		(3)	情報提供の整備充実	1	町のホームページを活用したスポーツ事業の情報提供、スポーツに参画出来るようスポーツ大会の開催、スポーツ観戦、大会運営ボランティアの募集等各種スポーツに関する情報を発信する。	町のホームページ等を活用し、町民に対しスポーツ大会の開催、スポーツ観戦情報、ボランティアの募集などの各種スポーツ情報を提供した。	大会等の周知については、適切な時期に適切な情報を提供出来たが、提供する情報が定期的なものに固定化する傾向がある。	B	スポーツ関連の情報について、より多くの情報を収集し小まめに町民に提供していくよう心がける。
				2	小学校を中心としたスポーツ少年団募集への協力	放課後子ども教室との連携により団員の確保、スポーツ少年団の周知を行った。	団員の確保に成果がみられるが、種目が限定しているため、子どもたちに様々な種目を行う場の提供までは至っていない。	B	小学校等との連携の内容について、引き続き検討していく。
				3	SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用したスポーツ施策のホームページ開設	町民に対しより身近な形でスポーツ情報を発信するためSNSを活用したスポーツ施策のホームページを開設する。	次年度(平成29年度)当初の開設を目標として、フェイスブックを活用した「金ケ崎町スポーツ情報」の開設の準備作業を行った。	A	H29より「金ケ崎スポーツ情報」としてFacebookページを開設。適宜スポーツ情報の発信を行っている。

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針	
	(4)	スポーツ関係団体の支援	1	運営事業の助成 金ケ崎町生涯スポーツ事業団、金ケ崎町体育協会等の町内スポーツ関係団体の事業運営に対し、必要な支援を行う。	関係スポーツ団体に対し事業運営補助を行い、事業運営の支援を行うことにより町のスポーツ事業の推進を図った。	A	継続して実施していく。
			2	各スポーツ事業の支援 金ケ崎スポーツクラブ等が実施するスポーツ推進事業に対し、必要な支援を行う。	関係スポーツ団体に対し活動補助を行い、事業活動の支援を行うことにより町のスポーツ事業の推進を図った。	A	継続して実施していく。
			3	スポーツ指導者育成事業の支援 スポーツ指導者育成事業により4協会において講習会等を実施した。	講習会等を実施し、指導者の資質向上を図った。	A	継続して実施していく。
			4	金ケ崎マラソン大会、町内一周駅伝競走大会等スポーツ大会の協働推進 町体育協会と連携を図り、運営を行った。	町体育協会を中心とした関係団体と連携を密にし、大会運営をスムーズに行うことが出来た。	A	継続して実施していく。
			5	活動内容等について、町の広報、ホームページ等で町民に周知 スポーツ関係団体の活動内容や所属する団体や個人が大会等で好成績の紹介をおさめた場合に広報等で周知。	大会等での成績等については適切に周知出来たが、スポーツ関係団体の活動内容については、伝え方が固定化する傾向にある。	B	スポーツ関係団体の情報について、より多くの情報を収集し小まめに町民に提供していくよう心がける。
	(5)	指導者の養成と確保	1	スポーツ指導者養成講座事業の実施 生涯スポーツ事業団等の関係団体と連携して事業を実施する。	生涯スポーツ事業団が中心となり、団体の年間事業計画に基づき事業を適正に実施した。	A	継続して実施していく。
			2	公認スポーツ指導者対象の研修会実施 生涯スポーツ事業団等の関係団体と連携して研修会を実施する。	生涯スポーツ事業団が中心となり、団体の年間事業計画に基づき事業を適正に実施した。	A	継続して実施していく。
	(6)	2016 希望郷いわて国体への取り組み	1	参加選手・監督等全国から訪れる方々への花いっぱい運動等によるおもてなし事業の実施 生涯スポーツ事業団等の関係団体と連携して研修会を実施する。	生涯スポーツ事業団が中心となり、団体の年間事業計画に基づき事業を適正に実施した。	A	継続して実施していく。

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針		
		2	ボランティアスタッフの募集、研修会の実施	各小・中学校、自治会等へ依頼し花の苗を育成していただき会場等を装飾しおもてなしを図った。	会場の雰囲気づくり、各チームへの地域や学校で組織した応援団など、おもてなし事業について非常に好評価を得た。	A	国体の取組みで得た経験を今後の各種事業の実施に活かしていく。	
		3	町内出身国体選手への支援	町内への募集と企業へ周知を行った。	数多くのボランティアスタッフが集まり、大会運営もスムーズであった。	A	国体の取組みで得た経験を今後の各種事業の実施に活かしていく。	
	(7)	スポーツ環境の整備・充実	1	利用者ニーズに応じた施設管理の実施	スポーツ及び芸術文化活動補助金において、国体選手に対し「栄養費助成」をする制度を創設している。	国体候補選手に制度の周知を図り申請を促したが、申請件数がなかったため、補助は行わなかった。	A	国体の取組みで得た経験を今後の各種事業の実施に活かしていく。
		2	町内小中学校体育施設の開放	スポーツ施設に対する町民のニーズ把握に努め、より利用者が使いやすい施設の効率的運営に努める。	施設管理者との連携を密にし、町民ニーズの把握に努めると共に、施設の効率的運営に努めた。	A	継続して実施していく。	
		3	スポーツ施設修繕計画の策定	町スポーツ推進計画や町施設の中期見直し計画に基づき町体育施設の修繕を実施、森山総合公園については平成29年3月に長寿命化計画を策定する。	中期見直し計画等により計画的な施設修繕を実施、また森山総合公園の施設更新に係る長寿命化計画を策定。	A	今後も施設の修繕・更新においては、計画に基づき実施していく。	
		4	出前講座事業により、各地域においてニュースポーツ講習会や大会の実施	出前講座やスポーツ推進員によるニュースポーツ講習会（出前講座）等により実施。	出前講座などが体を動かすきっかけとなり、地域で集まる時にスポーツを行う場を提供することが出来た。	A	継続して実施していく。	
		5	ニュースポーツ指導者養成研修会の実施	12月11日にニュースポーツ体験会（スポーツ吹矢、卓球バレー、スカットボール）	幅広い年齢層が参加しスポーツに親しむ機会を提供することが出来た。	A	スポーツ推進委員にてスポーツ吹矢の普及活動を実施予定。	

4. 歴史を伝え活かす人づくりの推進

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
1 文化財の保存と活用	(1) 文化財保護法の順守・啓発活動	1 文化財調査委員会会議の開催	会議を2回開催し、文化財事業・金ケ崎要害歴史館運営にかかる進行状況や次年度の計画、町指定史跡（観音寺廃寺、大林城跡）の現状変更、軍馬の郷六原資料館の展示について協議を行なった。	前年度に続き、委員が各専門分野から活発に発言をする会議が行なわれた。町史跡の現状変更の事務に関して、事業者による書類の遅滞が問題となり、委員への報告が遅れたことに批判的な意見もあったが、意見を活かし現状変更手続きの流れが出来た。	A	金ケ崎要害歴史館の展示品を積極的に町指定を検討する意見があったことから、次年度から検討する。
		2 開発行為に基づく埋蔵文化財の緊急発掘調査	開発行為に基づき、本調査2件（個人住宅改築・電柱建設）、試掘調査2件（倉庫等建設、駐車場整備）、工事立会4件（電柱建設、道路工事、倉庫建設、個人住宅建設）を行なった。 また、開発工事等に伴う埋蔵文化財保護の事務手続きを整理し円滑に進めるため、埋蔵文化財保護のてびきを作成した。 発掘調査に対応するため、一眼レフデジタルカメラ、水中汚水ポンプを購入した。	建物、電柱設置、駐車場整備、農地整備等に伴い、多数の発掘調査を日程調整し、可能な限り迅速に対応した。 しかし、当初に計画していた他の事業への影響が大きくなり、遅れる事業も増えた。	A	町内の開発は増加する一方である。本調査期間は金ケ崎要害歴史館の公開を考慮し、発掘現場と歴史館に人員が分けられ、それぞれ少ない人員となり、限界である。緊急発掘調査に対応するよう、充実した人員や予算の確保が求められる。

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
				3 文化財保護団体の活動支援、並びに連携した講座等の事業実施	大名城跡保存協議会、城内町並み保存会、町郷土芸能保存会に活動支援のため補助金を交付した。北部地区民による旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎の保護団体設立に向けた会議に出席して行政の観点から助言を行ない、軍馬の郷六原資料館運営協議会が設立となった。町郷土芸能保存会と連携して演舞会を開催した。町郷土芸能発表大会を支援し、今年度初めて招待団体（湯元座敷田植踊）と町内団体との交流対談を開催し、招待団体との参考事例と町内団体の課題を話し合った。	町郷土芸能保存会は補助金の支援だけではなく、役員会に出席し、実情にあった課題解決策を協議した。その結果、披露場所と課題協議をする場の提供ということとなった。昨年度に続き金ヶ崎要害歴史館で演舞会を開催し、多くの方が参加した。また、新たに課題協議ということで交流対談を行ない、郷土芸能保存会の課題について、町民との共通理解を図った。軍馬の郷六原資料館運営協議会は、設立準備の会議に出席し協議したことで、地元の文化財保護団体の設立に結びついた。	A	町郷土芸能保存会は後継者不足が深刻で演舞会にも参加できない団体がある。各地域で学校を含めた積極的な支援が必要である。後継者不足の団体の課題解決のため、交流対談を継続するとともに、学校と各地区との連携を検討する。軍馬の郷六原資料館運営協議会は設立なったばかりで、町とともに施設を活用するうえで支援が必要と考える。
	(2)	国指定史跡鳥海柵跡の保存管理・活用	1	公開活用を目的とした環境整備	鳥海柵跡町有地は、NPO法人輝きに環境整備業務を委託して草刈り等を行ない、来跡者へ開放した。	草刈り等を行ない、開放することで来跡者や広場として利用する町民が増えてきた。	A	引き続き開放するとともに、保存管理計画に基づき、整備を進める。
			2	鳥海柵跡の地元保存団体の検討	南方・街・永岡地区の鳥海柵跡や安倍氏に関連した文化財（伝承地を含む）の保護団体が集い、連携を強化するため、保存協議会設立に向けて協議を行なった。	各保護団体が抱える課題（人員・予算・文化財知識の不足など）を解決出来るよう、平成29年度設立に向けて、前向きな協議となった。	A	保存管理計画に基づき、行政と町民が一体となった活動に取り組めるよう協議を重ねる。
			3	国史跡鳥海柵跡整備委員会の開催	国史跡鳥海柵跡整備委員会を設置し、平成27年策定の保存管理計画に基づく整備基本計画の策定、発掘調査に関して協議するため、会議を2回開催した。	保存管理計画を実行に移すために、整備基本計画を具体的内容とすることと、町民と情報共有しながら策定する必要がある。 今年度協議した計画案は、鳥海柵跡シンポジウムのパネルディスカッションで議論し、参加した町民との情報共有を図った。	A	保存管理はもちろんのこと、整備活用方針にある調査・活用・整備のうち、内容確認の発掘調査を行いながら、整備基本計画の策定を検討する。

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針		
		4	鳥海柵跡の発掘調査の実施並びに公開、鳥海柵跡の案内	保存管理計画に基づき、鳥海柵跡の内容確認調査を再開した。調査箇所は原添下区域南東部（面積：約 1,451 m ² ）で、同計画で不要としたアスファルトを撤去し、その地下の調査を行なった。	調査結果は掘立柱建物跡、竪穴建物跡、柱列、溝跡、土坑、柱穴を検出し、掘立柱建物跡から 11 世紀の土師器が出土し、鳥海柵跡第Ⅱ期の歴史を探求する新たな成果が得られた。	A	鳥海柵跡第Ⅱ期の拠点とされる原添下区域南東部の掘立柱建物跡の調査は、今年度一部であったが、全体を検出しし、建物の構造や性格をを明らかにする。	
		5	鳥海柵の学習会、国指定史跡鳥海柵跡シンポジウムの開催	南方・街・永岡地区の鳥海柵跡や安倍氏に関連した文化財（伝承地を含む）の保護団体と連携し、前九年合戦や安倍氏の歴史の理解を深めるため学習会を開催した。町内の伝承地散策の際には、各保護団体が案内した。 国史跡鳥海柵跡シンポジウムは、3 地区と共催で開催し、整備委員の佐川正敏氏が講演し、その後のパネルディスカッションでは同整備委員全員が登壇し「鳥海柵の姿と整備」をテーマとして討論した。	鳥海柵跡の地元である南方地区の他、街・南方地区の関連文化財の保護団体と、企画段階から協議を行ない、事業を行なった。そのため、連携意識が生じ、保存協議会設立に向けて進展した。 学習会をきっかけとして、協議会が設立となり、町民による自主的な活動を推進するため、保存団体の設立が必要である。	A	鳥海柵の学習会やシンポジウムがきっかけで、保存協議会が設立となり、町民が自主的に鳥海柵跡や安倍氏の関連文化財の管理や活用活動が推進されるよう、事業を継続する。	
	(3)	国選定城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備	1	城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催	伝建地区の保存と活用を協議するため審議会を 1 回開催し、平成 28 年度事業及び平成 29 年度事業計画、泰養寺の敷地周囲の樹木伐採及び桜の植樹、伝統的建造物及び環境物件の移設、エグネの伐採に関して協議した。	保存審議会では、伝建地区で抱える課題を、具体的に議案として提示し、地区民を含む審議会委員との情報共有を図り、地区全体の課題として議論した。	A	昨年度の反省を踏まえ、具体的な課題を議題とし活発に議論されたことから、継続して提案していきたい。

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
		2	<p>国の重要伝統的建造物群選定15周年事業の支援</p> <p>国選定15周年を記念し、6月26日に式典を開催した。併せて、街地区自治会連合会へ補助金を交付し、記念事業が行われた。</p> <p>記念事業の内容は、大名行列「伊達家巡業と大町家お出迎えの絵巻再現」、「おもてなしトークショー」等である。</p>	<p>過去の記念事業と違い、城内・諏訪小路地区だけではなく街地区を対象を拡大した。</p> <p>記念事業は町だけでなく、街部地区自治会連合会主催で開催し、武家町のもてなしをテーマとしたことで、これまで消極的であった観光資源として街地区全域で活用することとなった。</p>	A	<p>大名行列は好評であったことから、街地区事業として定期的な実施を検討する。選定から15年間に亘り、消極的であった観光が積極的に行なえるようになったことから、情報発信を推進する。</p>
		3	<p>修理、修景事業への補助</p> <p>町単独補助として、お堂屋根の修景事業に補助金を交付した。</p>	<p>スムーズに事務を行なった。事業を行なう地区民が減少した。</p>	A	<p>周知を再考すること、計画的に保存物件を修理することを検討する。</p>
		4	<p>侍住宅、白糸まちなみ交流館の指定管理</p> <p>伝統的建造物群保存地区の案内等拠点施設及び公開施設として、指定管理委託をした。伝建地区内には3団体があり、4施設の指定管理を行なっていることから、指定管理者の更新に時期をあわせて、街地区全体で複合団体設立を模索する協議を行なった。</p>	<p>3団体は、人員不足や会員高齢化、事務の停滞、団体間連携不足などの課題がある。各々は設立趣旨に相違があることから、3団体を存続して複合団体の設立を団体の代表と協議した。代表から会員に情報が伝わらず、苦慮している。</p>	B	<p>指定管理者の更新時期にあわせて、複合団体設立を模索する協議を、代表だけではなく会員とも協議する。</p>
		5	<p>産業開発公社、町職工組合と連携した茅場の保存、周知の検討</p> <p>国のふるさと文化財の森「千貫石茅場」の産業開発公社による保存管理について、国庫補助金事務の対応をした。</p>	<p>茅場の保存管理は、産業開発公社により計画的に行なわれている。茅葺き職人の不在が課題である。</p>	A	<p>茅葺き職人の不在は、産業開発公社と連携した職人養成を検討する。</p>
		6	<p>関連団体調整会議の開催</p> <p>保存地区内で活動を行っている各団体と3回集まり、国選定15周年事業、庭園の公開、防火訓練、雛祭りスタンプラリー、各施設の催しの情報交換を行った。</p>	<p>団体連絡会議を通じて、情報の共有化を図るとともに、回遊拠点として歴史館が位置づけられるようになった。</p>	A	<p>団体連絡会議を継続し、情報共有を図るとともに、伝建地区を含む街地区全体での団体を検討する。</p>

目 標		区 分		主要事業		主要事業の内容		総合評価		評価	今後の対応方針
				7	城内町並み保存会等育成支援事業の実施	城内町並み保存会による、害虫防除や生垣剪定等の景観保存活動、全国伝建協总会・研修会への参加等への支援として補助金を交付した。 金ケ崎城跡の町有地の環境整備を委託した。	防火訓練、全国伝建協への参加等、住民と町職員が連携することが増えた。	A	気軽に城内町並み保存会と話し合う機会を増やし、町と地区民が一緒になり、伝建地区の景観整備に取り組む。		
				8	防災計画の検討、文化財防火デー事業による文化財防災意識の啓発	文化財防火デーに併せて、歴史館での火災を想定し、金ケ崎分署・地元消防団・地区民・歴史館職員と合同で防火訓練を実施した。	地区民と歴史館職員は誘導等の避難と初期消火の訓練、分署と消防団はポンプ車による放水訓練と、役割を分けて訓練を行った。	A	防火訓練を継続し、災害時に迅速に行動出来るようにする。伝建地区としての現状にあった防災計画を検討する。		
	(4)	国指定史跡南部領伊達領境塚の保存活用	1	南部領伊達領境塚の環境整備	南部領伊達領境塚の草刈り等を行なう予定であった。	遠方であったため、草刈り等を行なえなかった。	C	定期的な草刈り等を行なうことで計画する。			
			2	城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区及び鳥海柵跡との連携による各種事業の実施	歴史館の常設展示で伝建地区と一緒に境塚の紹介。桑島重三郎記念館の閉館により、平成27年度に境塚の絵図面や境古人の陣羽織を歴史館に移してくん蒸を行ない、28年度に企画展示で紹介した。	桑島記念館で展示の際は桑島重三郎の関連資料として紹介していたが、歴史館の企画展示で紹介したことで、伝建地区と同じく当町の江戸時代の史跡として周知出来た。	A	計画的に、歴史館または軍馬の郷六原資料館の企画展で展示紹介する。また、関連講座を検討する。			
	(5)	金ケ崎要害歴史館の管理運営	1	近世の歴史文化の常設展示の充実	観覧者からのアンケートにより必要な展示を追加する。金ケ崎要害歴史館3周年、伝建地区選定15周年及び東北文化の日に伴い無料観覧を行った。	観覧者のアンケートを実施したが、特に要望はなかった。今後もアンケートは継続する。	A	他の施設を参考とし、撮影を許可していくことで検討する。			
			2	本保存地区や安倍氏・鳥海柵跡等に関連した企画展、講座の実施	本保存地区と同じ江戸時代の南部領伊達領境塚に関連した企画展「南部領伊達領境古人一桑島家」、安倍氏・鳥海柵跡に関連した企画展「鎮守府胆沢城と在庁官人安倍氏の館鳥海柵」を開催した。	金ケ崎要害と他の文化財と連携した企画展を開催し好評であった。	A	町民や団体と、金ケ崎要害歴史館での連携が増えてきており、伝建地区の趣旨である住民主役のまちづくりを推進するため、企画段階から協働で事業を行うことを検討する。			

目 標	区 分	主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
		3 岩手県博物館等連絡協議会（加盟館園含む）との連携	東北文化の日にもない、無料観覧を行なった。連携した情報発信を依頼した。	情報発信で、他の施設と連携することが出来た。	A	情報発信だけでなく、講座や企画展で連携を模索する。
		4 ホームページ等のインターネットを駆使した発信	町ホームページを利用し、情報発信を行なった。併せて、町観光協会による情報発信をお願いした。	町・観光協会・新聞社のホームページを利用し、可能な限り情報発信を行なった。	B	SNS等を利用して、さらなる発信が必要と考える。
		5 外国人への利便性向上を目指した英語の案内表示	外国人への利便性向上のため、英語版のパンフレットを常備し、必要に応じて配付した。	英語版パンフレットを作成したことで、国際交流事業の際に役立った。案内表示は行っていない。	B	展示がうるさくならない程度で、英語の案内表示を計画する。
		6 本保存地区への回遊拠点としての情報発信	秋の武家屋敷お庭めぐりとして、維持管理費の補助をしている複合環境物件の5庭園所有者と共催で庭園の公開を行なった。	お庭めぐりと侍住宅の催し、紅葉が重なり、多くの来訪者で地区内は賑わった。	A	各施設からの情報提供を継続し、町の事業と連携することで回遊を導くよう計画する。
		7 公開の侍住宅や白糸まちなみ交流館、民間公開施設（伊東家、大松沢家）との事業連携（七夕、お雛祭り等）	各施設の催しの情報提供、お雛祭りスタンプラリーの事業連携を行なった。	お雛祭りスタンプラリーでは、町特産品を景品とし、町の宣伝ともなり好評であった。	A	今後も連携事業を増やし、相乗効果を導くよう計画する。
		8 地区生涯教育センターや文化財保護団体の歴史文化関連事業との連携	ろばたの会、ぶっくわあむと共催で読み聞かせ会「金ヶ崎昔ばなし」を開催した。	初めて、当町の歴史文化に限定した読み聞かせを行なった。共催団体や参加者からは好評であった。	A	早くから子供達が金ヶ崎の伝承や先人に触れる機会を作るため、継続していきたい。
		9 国指定史跡の鳥海柵跡や南部領伊達領境塚、町指定史跡大林城跡等の史跡の情報提供	鳥海柵跡、大林城跡、金ヶ崎町文化財ガイドを印刷して、歴史館で配付し情報提供を行なった。	町内の史跡を周知する機会となった。	A	史跡間で連携した事業を地元住民と検討する。

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
				10 職員の専門的知識の向上と館内案内者の展示解説の充実	観覧者の質問と回答事例を回覧し、知識の向上と解説の情報共有を図った。	観覧者からのアンケートによる解説の好評につながった。	A	回覧を継続する。また職員が研修に参加して、さらなる専門的知識の向上を検討する。
				11 来館者のくつろげる環境整備	樹木や生垣の手入れや雑草の除去を行ない、試験的に芝生の種をまいて、環境整備を行なった。語りの場のレイアウトを窓の外の景観にあわせて変更した。	駐車場以外の広場が、自然の草や芝生によって多目的に活用出来る環境となってきた。	A	芝生を推進し、緑ゆたかな要害の一角として、来館者が歴史館でくつろげるよう、今後も環境整備を行なう。
				12 伝統文化作品展示	金ケ崎・スケッチの会主催の作品展を、語りの場で開催した。期間は、4月22日～5月24日、10月21日～11月22日。	金ケ崎・スケッチの会は、定期的に展示を行なっている。他の町民の利用が少ない。	A	語りの場の展示利用を広く周知していく必要がある。
				13 街地区住民と連携した金ケ崎ゆかりの伝統音楽による「お月見コンサート」の開催	街地区自治会連合会と共催で、日本の伝統楽器の演奏を行った。今年度は、泰養寺の普化宗虚無僧や金ケ崎神社等の優美な音色会の演奏の他、初めて金ケ崎中学校吹奏楽部による演奏を行なった。	金ケ崎中学校の生徒の演奏があったため、父兄の参加が多くみられた。 コンサートを通じ、伝建地区や歴史館に初めて来た方もいて、歴史館を周知するきっかけとなった。	A	演奏者を限定せず、様々な試みを行ない、参加者とお月見を楽しむ催しとしていきたい。
				14 無形民俗文化財団体と連携した演舞会の実施	2月に、町郷土芸能保存会と連携して、三ヶ尻甚句踊、平泉流細野念仏剣舞の演舞会を開催した。	今年度は、保存会の都合にともない、催しの少ない冬に演舞会を開催した。前年度より参加者は少なかった。	A	郷土芸能の活動の周知が目的であることから、紅葉の時期等、来館者が多く見込まれる時期の開催を検討する。
				15 埋蔵文化財の発掘調査と出土品の管理	発掘調査にともなう整理作業を行なった。また、数十年前の調査で出土した土器の洗浄作業を行なった。	発掘調査の作業員が整理作業を行なった。案内人が、案内の合間で土器の洗浄までを行ない、接合や実測は専門的であることから行なわなかった。	A	未整理の出土品は膨大にあり、計画的に人員を増やし、整理を行なう必要がある。

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
				16 町教育員会所有の歴史資料（武具、古文書、民具）の調査研究・展示	鳥海柵跡出土の鍔帯の保存処理を行なった。	鉄製品は錆が進行することから、早めに対処することが出来た。	A	歴史資料は膨大にあり、計画的に保存処理するとともに、展示に合わせて調査研究を推進する必要がある。
				17 小中学校の児童生徒への利用促進	西小学校、第一小学校の児童が見学した。児童の観覧の際はワークシートを配付し、クイズを解きながら歴史に興味を持つようにした。	リピーターとなる児童が増え、楽しく歴史を学習する姿が見られるようになった。	A	副読本と連携した企画を検討し、全町の小中学校の児童生徒が当町に愛着を持つよう、歴史を学び、触れる機会を増やす必要がある。
				18 町内歴史文化団体と連携した古文書の解読	金ヶ崎古文書同好会と連携し、伝建選定15周年事業に使用する伊達忠宗の記録、旧陸軍省軍馬補充部六原支部の資料の解読を行なった。	これまで同好会は独自の資料のみを解読してきたが、歴史館事業と連携した解読を行なった。	A	歴史館保管の古文書の解読を同好会と連携する。同好会会員の募集を検討する。
2	郷土文化の継承	(1)	郷土文化の継承	1 桑島重三郎・旧陸軍省軍馬補充部六原支部記念館の開館、関連資料整理、指定管理	旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎第一棟は、施設名称が5月の選考会議で軍馬の郷六原資料館に決定し、関係条例等を6月に制定、指定管理者を北部地区民による「軍馬の郷六原資料館運営協議会」に9月議会で決定した。また、土塁を含む環境整備、展示準備や事務用品を購入、看板設置等の開館準備を9月までに行なった。	官舎第一棟は、平成27年度末に岩手県から貸付されて以降、計画どおり関係条例等を制定し、指定管理者に北部地区民の団体を決定して、資料館としての展示や環境整備を行ない、10月1日から開館となった。	A	他の官舎も含めて、施設を有効活用するにあたり、軍馬の郷六原資料館運営協議会の活動へ助言や支援が必要である。
				2 北部地区住民と連携した桑島重三郎生誕160周年記念事業の実施	桑島重三郎を顕彰し、軍馬の郷六原資料館の開館を記念するため、10月29日に式典を開催した。併せて、北部地区自治会連合会に補助金を交付し、記念事業が行われた。記念事業の内容は「軍馬の郷六原資料館お披露目会」、「冒険家・三浦雄一郎氏の記	記念事業は町だけでなく、北部地区自治会連合会主催も開催したことで、地元の先人や軍馬補充部の歴史、軍馬の郷六原資料館を北部地区の資源として周知し、理解を深めることができた。 三浦雄一郎氏や岩手県とのつながりも作ることが出来た。	A	先人桑島重三郎や軍馬補充部六原支部官舎の保存活用を計画するにあたり、本事業で連携した関係者にて検討する。

目 標		区 分		主要事業	主要事業の内容	総合評価	評価	今後の対応方針
					念講演」等である。			
				3	旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎の保存整備、利活用の検討	旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎第一棟、第二棟、第三棟は、国登録有形文化財(建造物)の登録手続きに係る意見書を6月3日付けで提出し、11月18日付けで文化財審議会の答申を受けた。	予定どおり国有形文化財の登録の答申を受けた。正式に登録決定となった後、三棟の保存活用計画の策定に取り掛かる。	A 保存活用計画の策定には、有識者・周辺施設・町民による策定委員会を設置し、広く意見を求めることとする。
				4	千田正記念館の指定管理	千田正の功績を周知し、記念館の管理運営をするため、清水端自治会へ指定管理委託を行った。希望郷いわて国体開催を記念し、千田正県知事時代に開催された第25回大会関連品の特別公開を行った。	千田正県知事時代の国体が、岩手県初であったことを周知し、平成28年度開催の国体と比較してもらったことが出来た。	A 指定管理者と連携し、企画展示を計画する。

